

会議結果

会 議 名	第5回西尾市上下水道事業審議会
日 時	令和5年10月4日(水) 午後2時から午後3時40分まで
場 所	西尾市役所水道庁舎 3階 第2会議室
出席委員	会長 齊藤 由里恵、副会長 久世 俊彦、小島 富雄、 木下 典子、立岩 義典、新家 和彦、鈴木 真、糟谷 大輔、 中嶋 文子、勝 良一
欠席委員	
事 務 局	上 下 水 道 部 部長 黒柳 慎一 上下水道経営課 課長 鈴木 正良、課長補佐 中根 綾美 上下水道営業課 課長 伊藤 清克、課長補佐 山下 晶宏 課長補佐 尾崎 かおり 水 道 整 備 課 課長 牧原 保志、課長補佐 金子 賢治 課長補佐 鳥居 正行 下水道整備課 課長補佐 深谷 英明 株式会社日水コン(2名)
傍 聴 者	2人
議 題	1 開会 2 会長のあいさつ 3 議題 (1) 今後の水道料金について (2) 今後の水道事業経営のあり方について(答申)案について (3) 西尾市水道事業経営戦略 令和5年度改訂版(案)について (4) その他

<p>会議結果</p>	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から審議事項について説明 今後の水道料金について ・ 質疑応答及び意見 (会長) ただいま事務局から説明がありました今後の水道料金について、皆様からご質問ご意見等を頂戴したいと思います。どなたからでも結構ですので挙手にてお願いいたします。 (委員) P4 の表について、現行水道料金から新水道料金へ変わる場合、料金は何%上がるのでしょうか。 (会長) 料金の上り幅については、P5 の表に記載があります。使用水量が 0 の項目が準備料金に当たりますので、例えば契約口径が 13mm の場合は 550 円から 680 円でアップ率は 23.6%、20mm は 920 円から 1,150 円で 25%、25mm は 2,590 円から 3,000 円で 15.8%、40mm は 7,740 円から 8,900 円で 15%、50mm は 11,750 円から 13,500 円で 14.9%、75mm は 27,150 円から 31,200 円で 14.9%、100mm は 44,250 円から 50,000 円で 13%、最後 150mm が 62,750 円から 78,430 円で 25% という具合です。これに各家庭の使用水量によって変わる水量料金が合算されます。 (委員) 一般家庭が多く契約している 13mm と 20mm の上り幅が大きく感じますが、計算方法などを教えていただけますか。 (事務局) 計算方法については日本水道協会が定める要領を基に設定いたしました。それに基づくと 13mm、20mm を使用している人の負担を増やし、25mm~100mm を使用している人の負担は減らすべきという結果になりました。つまり現状口径が大きく使用水量が多い契約者の負担が大きく、口径が小さく使用量も少ない契約者の負担が抑えられているという状況といえます。日本水道協会が定める適正に近づけ、健全な経営とするためにこのような形になっております。 (委員) P2 の公表資料から収集されたデータについて、静岡県富士市や愛知県豊橋市は目標値である 50% に近いですが、これはあくまで資料からの収集なので現状や具体的な中身は分からな
-------------	---

いと思います。特に富士市は見直しでさらに引き上げる方向になっているとありますが問題ないのでしょうか。

(事務局)

確かに公表されている資料からの読み取りなので、中身の正確な分析はできておりません。

(委員)

分かりました。共用栓と臨時栓については、上げ幅も理解いただける範囲だと感じました。

(委員)

P1 の図表について、西三河地域の事業体の多くは準備料金が 30%前後となっておりますが、人口や水道使用量が多いと思われる事業体が 25%で、小さな事業体は 30%前後となっております。28%へ上げるべきという根拠に結び付けるには別のものに差し替えた方が理解を得られるのではないかと思います。例えば、大きな事業体である岡崎市や豊田市が今後準備料金を上げる方針であるという情報があるならば、西尾市も追従して上げていくという説明に説得力が出ると思います。また、東三河になりますが豊橋市の準備料金は 50%近くなので、西尾市が準備料金を上げる理由の一つになるとか思います。P1 の図表のみでは少し説得力に欠けるのではないかと思います。

(事務局)

確かに岡崎市や豊田市は 25%という数字になっておりますが、岡崎市に関しては現在審議会にて料金を平均 9.7%上げる予定で審議を進めていると公表されております。この中身の割合についてはまだ確認ができないのでご理解いただければと思います。

(会長)

豊田市に関しては、来年の 6 月に料金を上げる予定だと公表されています。準備料金の正確な割合は分かりませんが、おそらく上がるだろう予想されます。また、安城市に関しても検討中とのことなのでこれから料金の改定を行っていくところは多いと思われると思います。準備料金と水量料金の正確な割合までは分かりませんが、全体的な流れとして経営の安定化の為にそれぞれの事業体に合った形で準備料金を増やしていくのは予想されます。

(事務局)

岡崎市について、22.4%と資料には記載されておりますが令和 4 年の実績では 24.1%となっております。また、これを今後

増やす必要があるという記載もございました。

(会長)

あくまで審議会なので実際はどの程度で決定しているのかは分かりませんが、豊田市についても審議会にて準備料金を16%アップする予定との記載がありました。他に意見等無いようですので、水道料金については事務局で提示いただいた形で審議会の決定とさせていただければと思います。少し内容から逸れますが、一つ気になる点がありました。口径が13mm、20mmで水量が0 m³である件数の割合が高く、空き家がとても多いのではないのだろうか。これは水道事業と関係する部分と関係しない部分があるかと思いますが、まちづくりや空き家対策のような部分も進んでおりますし、また水道を繋いでおくこと自体水道事業として投資コストがかかるので、今後どのように負担をしてもらうのか課題になってくるのではないかと感じました。

・ 事務局から審議事項について説明

今後の水道事業経営のあり方について(答申)案について

・ 質疑応答及び意見

(会長)

答申の案ということで、加筆修正や助詞などの文章自体の不具合などがありましたらご意見を頂戴できればと思います。

(委員)

この答申をそのまま読むと、年間20億円ずつ投資が必要なので料金の値上げをすれば、このまま賄っていくことができるというように読み取れてしまうと思います。審議会でも今後も更に値上げが必要であることや企業債の発行について話し合ったことなどは文章として記載をしないのでしょうか。

(事務局)

今後も段階的な見直しが必要であるという旨については、今回は細かく説明するのではなく、附帯意見にて「今後も継続的に検討する必要がある」という文言で示させていただいております。

(会長)

市長は西尾市の水道管理者という立場も兼任されておりますので、これまでの審議会の流れや資料は把握をされているという前提で今回の答申は作成されております。

(委員)

この答申で完結するのではなく、今までの資料についても目を通されているという前提なのですね。

(事務局)

答申を受けて、細かい説明はこれから行っていく形になります。

(委員)

市長が資料を把握されているならば不要なのかもしれませんが、平均的な市民の負担を具体的に P3 の「今後の水道料金」の項目にて記載した方がよいのではないのでしょうか。もう一点、以前スマートメーターを運用していくという話があったと思うのですが、答申には記載をしないのですか。

(事務局)

平均的な家庭の負担額を記載するかについては検討をさせていただきたいと思います。

(会長)

料金表の追記について、詳しいところは資料を確認してもらうという形の方がスマートで分かりやすいかと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

分かりました。

(会長)

スマートメーターに関しては、P3 の「コスト削減等の経営努力が行われる前提」という文が、今後の投資計画に関する部分を含んでおりますのでご理解いただければと思います。この後の議題、西尾市水道事業経営戦略(案)には詳しい内容の記載はありますか。

(事務局)

西尾市水道事業経営戦略(案)の P42 をご覧ください。DX 推進ということで、「スマートメーターの試験導入に向けた調査研究など」という記載がございます。実際に研究・検討を進めておりますがコスト的に難しいところもありまして、深く踏み込めていない状況です。しかし、今後の検討課題の一つであるという認識はございますのでご理解をいただければと思います。

(会長)

他に意見等無いようなので、答申案については事務局からの提案通りにさせていただきたいと思います。もし後日気になる部分や文言等ありましたら、2週間以内に事務局までご連絡をいただければ検討、追加等させていただきます。答申の当日に皆様にもう一度ご確認いただく予定ではありますが、助詞な

どを訂正する程度に留めたいと考えておりますのでよろしく
お願いいたします。

事務局から審議事項について説明
西尾市水道事業経営戦略(案)

・ 質疑応答及び意見

(会長)

皆様からご質問、ご意見等を頂戴したいと思いますのでよろしく
お願いいたします。

(委員)

P12 のグラフ上にある四角内の「資金の現在価格」と「除去資
金を除く」の資金という言葉なのですが、正しくは資産だと思わ
れます。

(事務局)

失礼いたしました。資産に訂正させていただきます。

(委員)

経常収支比率が 100%を超えていることから経営の安定化が
出来ていることや、管路更新率の低さから今後の取組の必要
性を示しているところ。また料金回収率や有収率が高いので収
入が確保できているところなどがよく分かり、非常によくできた
資料だと感じました。一点、県水の使用について気になると
ころがあります。今年のような猛暑の場合、水の需要が増える可
能性があると思うのですが、西尾市は自己水の割合が 11%な
ので県水の使用量が大きくなると思われれます。全体の料金収
入は増えず、県水の使用量が大きく増えるのは問題ないの
でしょうか。

(会長)

この夏の水道使用量等は今分かりますか。

(事務局)

今年の夏に関しては、昨年より減少しております。

(会長)

減少した原因について、天候と水の需要に比例関係がないの
か、それとも人口減少などの別の要因があるのでしょうか。

(事務局)

工場の運営状況や学校、プールの利用状況など複合的な要
因があると考えられ、原因を断定するのは難しい状況です。こ
こ数年全体的にマイナス傾向が続いておりますが、節水機器

の影響なのか節約意識が向上しているからなのか具体的な数字としてまだ把握はできていない状況です。

(会長)

P7 の県水と自己水の割合についての確認ですが、自己水の割合が減ったのは平成 29 年に水源が一つ廃止されたことが要因で、それ以降は一定の割合を保っているということなのです。もう一点確認ですが、P53 の「経営戦略の進捗管理」の項目にある「今後の水需要や物価変動、下水道事業の料金改定時期との調整などを考慮して」という文章について。実際に料金を改定する際は、下水道料金の改定時期も考慮して同時に料金が上がらないようにする必要があります。例えば段階を踏んで小刻みに上げていくとか、料金を上げる期間を延ばすなどの対応が必要となってくると思われませんが、これは経営戦略とはまた別の事柄なのではないかと思いました。

(事務局)

経営戦略という位置づけから、下水道の料金改定時期へ対する検討はまた別の事柄ではないのかというご指摘ですが、削除する方向で検討をしていきたいと思えます。結果については次回報告させていただきます。

(会長)

「～等」という書き方で含めるのはあまり良くないかもしれませんが、「物価変動等」みたいな示し方もあると思えますので、ご検討いただければと思います。他は皆様の方でいかがでしょうか。今の下水道の料金改定時期の件についてご確認いただくところは残っておりますが、この水道事業の経営戦略については審議会でご承認いただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

・事務局から審議事項について説明

その他について

(会議終了)